

ワークショップ

全体討論

1. はじめに

各グループの発表を受けて、全体討論が行われた。討論された主なテーマは、①病院図書館員の専門性と司書資格について ②専門的知識・技術の3要素 ③ニューメディアに対する知識と技術について ④労働環境改善に向けて ⑤専門性を高めるために 以上の5点であった。

2. 病院図書館員の専門性と司書資格

病院図書館員の専門性と司書資格の関係について論議が行われた。これに関しては大きく2通りの意見がある。

ひとつは、司書資格をあくまでもベースにして、それだけでは不十分な専門性の知識と技術(司書教育では習得できない医学知識やコンピュータリテラシーなど)を現任教育の積み重ねで補い、自らの専門性を高めていくという捉え方である。討議の中で出された意見としては、「例えば、はじめて病院図書室に配属されたとする。その時、司書としての知識が、実務を行う上で役立つことが多い」、「国で定められた資格である以上、これをベースに考えるべきである」、その他「専門性(専門職)を論議するのであれば、やはりその分野の学問が必要である。司書は図書館学という学問をもっている」などの意見がでた。

一方、司書にこだわらず新たな専門職(専門性)として確立すべきであるという考え方があつた。その理由として、いくつか挙げられ

る。ひとつは、近年の国の図書館政策からみても、司書としての資格にそれほど重みをもたなくなってきたという点に加えて、現任教育で司書としての教育を行うということは、非常にロスが多いという問題点がある。また、現実問題として、約40%の方が司書資格を有していないことも事実であり、病院図書館員の専門性を明確にしていこうとする場合、なかなか全体の運動として取り上げにくいなどの現状がある。

また、以上のこととも関連して、近畿病院図書室協議会と病院図書室研究会の共同事業の1つである「病院図書館員認定資格制度」検討班が当面課題として検討している教育認定制度についても紹介された。ここでは司書資格をあくまでも前提とするが、移行期間上の措置も考慮に入れていること、またこの制度は、病院図書室で働くすべての図書館員を視野に入れたものであり、現役の図書館員をフィルターにかけるとは目的ではないことが強調された。その目的は、病院図書館員として必要な基本的知識や、新しい分野の知識と技術を習得してもらうこと、それが質の高い図書館サービスに結びつくこと、更に制度化によって、図書館員として働きやすい環境に少しでも整備されること、などが挙げられた。

その他、教育認定制度の運用にあたって、病院図書館員にその希望があつたとしても、病院のトップにその意志がない場合は、なかなか教育を受ける機会が得にくいのではないかなどの意見もあつた。確かにこれは現任教育

の難しさといえる。この問題に対しては、長期的な視点でとらえることが必要で、病院のトップも含めて社会全体に、我々の専門性を理解してもらうためのひとつの過程として考えるべきではないかなどの議論が行われた。

3. 専門的知識・技術の3要素

病院図書館員に必要な知識と技術は、図書館情報学と医学、それに加えてコンピューターリテラシーの接点にあるとのグループ報告を受けた。実際、情報テクノロジーの発展と医学情報の電子化は急速に進んでいる。これらに対する知識と技術を習得することは当然のこととして、従来の図書館学との関係をいかに調整していくかが我々に課せられた今後の課題ともいえるだろう。これらは同時に進めていかなければならない課題でもあるが、我々が取得すべき知識と技術の基本はあくまでも、図書館情報学にあり資料の整理と管理であるとの意見もでた。

資料は体系的に整理され管理されているからこそ利用され、図書館としての機能が発揮される。その基本を新たな資源（インターネット資源、データベース資源）も含めて、発展させていくことが求められているのではないだろうか。

4. ニューメディアに対する知識と技術

ニューメディアに対する知識と技術として、具体的にインターネットでどのような図書館サービスが可能かという意見が出た。これに対して、情報入手の面ではあくまでもインターネットはパーソナルなものであるとして、図書館員は、ツールのひとつとしてとらえることが大切なのであろう。その意味ではエンドユーザーの先端に位置して、利用者によりよい利用方法をサポートする道先案内的な役割が求められているのではないだろうか。

具体的な利用方法として、①NACSIS-IRで所蔵館調査や書誌事項の確認 ②論文として発表されていない最新の情報の入手（最近では、環境ホルモンなど役立つ情報入手ができ

た) ③これまで入手するのが困難であった灰色文献などの入手（厚生省のホームページでは議事録などが公開されている） ④病院図書室研究会と近畿病院図書室協議会の共同事業で作成された病院図書館員のためのホームページ：folioの活用 ⑤Free MEDLINEなどのデータベースの利用 ⑥E-Mailの活用などの具体例が紹介された。

その他、図書館に利用者用のコンピュータがあれば、コンピュータに関する質問を受けることはさげられない。コンピュータに関する知識と技術の習得は必要不可欠ともいえるが、他の図書館業務とも考慮して、図書館員としてどこまでサポートするのか、個々の病院の状況も考慮して、どこかで一線を引くことも必要ではないかとの意見もでた。

5. 労働環境の改善

労働環境の面では、一般的に正職員に比べて、パートタイマーや派遣職員の方は、病院に対して発現する場が持ちにくい。また、正職員であっても他の業務と兼務することで、どうしても図書館業務に制限が出てくるなどの問題点があるのではないかと思う。

しかし、あらゆる業務や労働環境でも、改善に向けての条件は必ず存在しているはずである。無駄なようでも挑戦してみることで、プラスに転じることもあるのではないだろうか。例えば、医報を編集する上でも、スライド作成においても、病院図書館員としての専門性を十分に発揮できるだろう。グループ会議の報告でも、マイナス的な要素でもプラスに転じるという意見があったが、その視点はとても大切ではないかと思う。もちろん、病院図書館員としての業務をどこまでとするかという一線は考慮すべきであろうが、視点をかえてとらえる必要があるのかもしれない。

6. 専門性を高めるために

病院図書室の悩みのひとつに、図書館業務のすべてを限られた図書館員（一人職場が多い）で、運営していることが挙げられる。そ

の点では、一人で行うことには限界があることも事実であるが、それだけに個々の図書館員の専門性の質を向上させる教育制度が必要であろうし、専門職としての図書館員のネットワークを最大限に発揮して、お互いの専門性を高めるなどの工夫が必要であろう。

7. まとめ


今回はじめて、病院図書館員（人）に焦点をあてたワークショップを開催することができた。

これには2つの側面が考えられるだろう。ひとつは、医療や図書館をめぐる環境が厳し

くなるにつれて、そこで働く図書館員の役割や必要性がすどく問われはじめてきた側面と、もうひとつは、利用者が病院図書室に求める情報要求が高度化かつ多様化し、あふれる情報の中から必要とする情報をうまくコーディネートしてくれる役割を病院図書室や図書館員に求めつつあるという側面である。

これらの側面の中で「病院図書館員の専門性」をテーマにワークショップが開催できたことは大きな意義があったのではないかと思う。

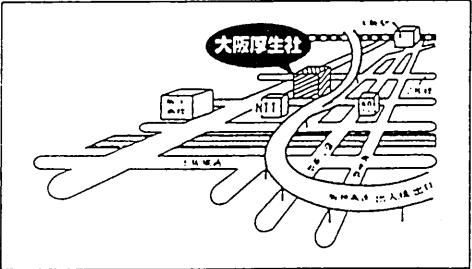
(文責：[総合コーディネーター]前田元也)


Since 1946

■鮮度のいい情報を大量にストック メデイカル情報発信基地!

月刊医学情報 医学関連記事を全国21紙より抜粋(年間購読料22,000円)

- TOKYO
☐(03)3294-0021
- YOKOHAMA
☐(045)243-0181
- KANAZAWA
☐(0762)64-0791
- SHIGA-DAI
☐(0775)48-2091
- TOYOKAWA
☐(0562)93-1821
- KYOTO
☐(075)761-2181
- MORIGUCHI
☐(06) 992-1051
- TAKATSUKI
☐(0726)83-1161
- KINOKI
☐(0723)66-0221
- WAKAYAMA
☐(0734)33-4751



厚生社 本社 〒530 大阪市北区堂島3-2-7 ☎(06)451-3711 Fax.(06)452-5080